

基本計画

基本計画策定の趣旨

本基本計画は、「自然 つながり 活力あるまち」東久留米」をまちの将来像とする基本構想を推進・実現するための施策の大綱に基づいて、基本的な施策を体系的に取りまとめたものです。

従前、基本計画のもとに3年を単位として各年度の事業規模や財源などを明確にした実施計画を策定していましたが、著しく変貌する社会・経済情勢や国・都の政策に柔軟に対応していくためにも、実施計画は策定しないものとします。

なお、本基本計画中、各分野における個別計画において向こう5年間に取り組むとした事業のほか、都市経営の視点から戦略的に取り組むべき事業を予定計画事業として掲載しています。各基本的な事業における現状と課題を踏まえた基本的な方向性への取り組みに加え、予定計画事業の実施により、本基本計画の実効性を確保するものとします。

基本計画の期間

本基本計画の期間は、基本構想の目標年次である平成32（2020）年までの10年間のうち前期5年間にあたる平成23（2011）年度から平成27（2015）年度とします。

なお、後期5年間の計画については、法令の改正、社会環境や市民ニーズの変化に加え、前期基本計画の進捗状況などを勘案するなかで見直しを行うものとします。

施策の体系

計画を推進していくために

1 市民と行政の協働によるまちづくり

- 1-1 市民協働の推進
- 1-2 市民と行政の情報共有

2 互いに尊重しあえる意識の醸成

- 2-1 平和と基本的人権の尊重
- 2-2 男女共同参画の推進

3 行財政改革の推進

- 3-1 計画的・効率的な行政運営
- 3-2 財政基盤の構築
- 3-3 人材の育成と活用

にぎわいと活力あふれるまち

1 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

- 1-1 都市農業の活性化
- 1-2 商工業の活性化
- 1-3 消費生活の向上

2 地域力向上への支援

- 2-1 コミュニティ活動への支援
- 2-2 地域間交流の推進

住みやすさを感じるまち

1 生活の安全・安心の向上

- 1-1 災害対策の充実
- 1-2 防犯対策の充実
- 1-3 交通安全の推進

2 生活の快適性を支えるまちづくり

- 2-1 道路の整備
- 2-2 都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導
- 2-3 交通環境の充実
- 2-4 公共下水道の整備

健康で幸せにすごせるまち

1 高齢者福祉の推進

- 1-1 地域福祉基盤の育成・強化
- 1-2 交流の場と安全の確保
- 1-3 自立生活への支援
- 1-4 介護保険制度の運営

2 障害者福祉の推進

- 2-1 日常生活への支援
- 2-2 日中活動への支援
- 2-3 障害児への療育支援

3 健やかな生活を支える保健医療の推進

- 3-1 保健医療体制の充実
- 3-2 健康づくりの推進
- 3-3 医療保険制度の運営
- 3-4 生活の安定と自立に向けた支援

子どもの未来と文化をはぐくむまち

1 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

- 1-1 保育サービスの充実
- 1-2 親と子の健康の確保及び増進
- 1-3 子育て家庭の負担軽減
- 1-4 家庭・地域における子育て力の向上
- 1-5 支えが必要な子どもと家庭への取り組み

2 活力ある学校づくり

- 2-1 健やかな心と体の育成
- 2-2 確かな学力の育成
- 2-3 信頼される教育の推進
- 2-4 安全・安心な学校づくり

3 生涯学習の推進

- 3-1 生涯学習活動の充実
- 3-2 図書館サービスの充実
- 3-3 文化財の保護・活用
- 3-4 市民スポーツの振興

地球環境にやさしいまち

1 水と緑にふれあうまちづくり

- 1-1 水辺環境の保全と活用
- 1-2 緑の保全と活用

2 環境負荷低減の推進

- 2-1 総合的環境施策の推進
- 2-2 資源循環型社会の推進

基本計画の見方

基本計画のページは以下のような構成となっています。

施策体系図

基本的な事業が位置付けられる施策の体系を簡略化して示しています。

現状と課題

基本的な事業に関する、市の現状と課題を掲載しています。

基本構想

基本計画

資料編

基本的な施策
新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

基本的な事業 **都市農業の活性化**

【施策の体系】

にぎわいと活力あふれるまち

1 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

2 地域力向上への支援

1-1 都市農業の活性化

1-2 商工業の活性化

1-3 消費生活の向上

現状と課題

近年、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が指摘されています。また、相続などに伴い農地を維持できなくなる農家もあり、経営規模の縮小や農地面積の減少が起っています。

一方、生産者の顔が見える安全・安心な農産物を求める消費者や、農業に関心を持つ市民が増加しています。平成22年市民意識調査では市内で取れる農産物の利用意向も高くなっています。農産物の直売所について感じることは、「新鮮である」(28.2%)、「値段が安い」(20.3%)と評価する割合が高くなっています。

また、市の農業・農地へ今後期待することとしては、「学校給食・直売等への新鮮で安全・安心な野菜の供給」(37.9%)「農薬を使わない、環境に配慮した農業」(20.5%)といった意見の割合が高く、市内で取れた野菜を消費するなど、新鮮で安全な野菜を購入したいという消費者の意向が表れています。学校給食においても、地域の農産物を給食に取り入れる動きが広がっています。このようなニーズに応えるため、地産地消[®]の推進に向けた取り組みが求められます。

また、農業に関心を持ち、農家の指示によって農作業を手伝う援農ボランティア[®]制度や市民農園[®]・体験型農園の利用を希望する市民が増えています。市民農園では、各農園が自主的に管理運営を行う自主運営方式により、農業者が生産を指導する機会を設けており、市民の利用意向も高く、利用者相互の関係を深めるコミュニティ醸成の場にもなっています。これらの制度や仕組みを通じて、農家と市民との交流の機会を今後とも創出していくことが重要です。

にぎわいと活力あふれるまち

28

市内農産物の庭先販売について 感じていること

理由	人数 (人)
新鮮である	177
値段が安い	127
おいしい	89
生産(者)が見えてよい	56
安全なと思う	45
品数・量が少ない	33
農家との付き合いができる	24
開いている日が少ない	23
開いている日がない	20
無人販売で農家の顔が見えない	20
値段が高い	11
品質が悪い	7
その他	15

これからの東久留米市の 農業・農地に期待すること

期待すること	人数 (人)
学校給食・直売等への新鮮で安心安全な野菜の供給	165
農業を使わない、環境に配慮した農業	89
うらおいのある環境をつくりだすための農地	79
子どもの農業体験などができる農地	50
市民農園としての農地	33
防災空間としての農地	16
その他	3

資料：「東久留米市農業振興計画策定のための市民意識調査」(平成 22 年)

■ 基本的な方向性

- 農地の減少に歯止めをかけるため、生産緑地地区[®]を含めた農地の保全に向けた取り組みに努めるとともに、農業振興計画(平成23年度～27年度)に基づき、農業の活性化施策を展開します。
- 高齢化している農家の労働力の補充をするため、援農ボランティア[®]制度の推進や農作業受委託[®]に関する検討を進めます。
- 地場産農産物を活用した地域ブランド[®]商品開発と、その延長線上に期待される新たな産業の創出のための事業展開を行います。
- 市内の新鮮で安全・安心な農産物の地産地消[®]を推進するため、直売所販売のPRと、学校給食における地場産野菜の活用を図ります。さらに、広く市外への情報提供や販売の場の拡充に努めます。
- 市民農園[®]・体験型農園や親子農業体験を通して、農業にふれあう場を確保し、農業者と市民との交流の機会を拡げます。

■ 関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市農業振興計画	平成 23 年度～平成 27 年度

■ 予定計画事業

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地域産業推進協議会の運営	推進				

基本構想

基本計画

資料編

にぎわいと活力あふれるまち

29

統計、写真等
現状と課題に関する統計データや写真を掲載しています。

基本的な方向性
基本的な事業における現状と課題を踏まえた今後の方向性を掲載しています。

関連する個別計画等
基本的な事業に関連する市の個別計画等を掲載しています。

予定計画事業
関連する個別計画において向こう5年間に取り組むとした事業のほか、都市経営の視点から戦略的に取り組むべき事業を抽出し掲載しています。

※「計画を推進していくために」はこのページ構成と異なります。

